

佐賀県規則第28号

佐賀県核燃料税条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県核燃料税条例施行規則（平成31年佐賀県規則第19号）の一部を次のように改正する。

様式第1号その1付表中「使用前検査合格年月日」を「使用前検査終了年月日」に、「施設定期検査終了年月日」を「定期事業者検査終了年月日」に改める。

様式第1号その2付表2中「原子力規制委員会による確認年月日」を「原子力規制委員会による廃止措置終了確認年月日」に、「使用前検査合格年月日」を「使用前検査終了年月日」に改める。

様式第4号及び様式第5号中「使用前検査の合格日又は施設定期検査の終了日」を「使用前検査又は定期事業者検査の終了年月日」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。